

会 議 録

1 会議名

令和3年度第1回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）令和3年度地域活動支援事業（大潟区）審査日程等について

（2）自主的審議事項について

・その他（公開）

3 開催日時

令和3年4月22日（木）午後6時30分から午後8時00分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

4人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐郁代、五十嵐公子、金澤信夫、君波豊（会長）、佐藤忠治（副会長）、
新保輝松、関清、土屋郁夫、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之、細井雅明、
山岸敏幸（14名中13名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、柳澤次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
平野市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・文化グループ長、岩片班長、水
澤主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【柳澤次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【君波豊会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：山岸敏幸委員に依頼

【柳澤次長】

協議事項に入る。これより会長が議長を務める。

【君波豊会長】

それでは、協議事項（１）令和３年度地域活動支援事業（大湊区）審査日程等について、事務局から説明を求める。

【水澤主任】

資料No.1 について説明。

【君波豊会長】

スケジュールについて説明があったが、意見、質問はあるか。

【土屋郁夫委員】

勉強会、プレゼンテーションの行われる第２回地域協議会の開始は何時からの予定か。

【水澤主任】

勉強会は、通常地域協議会と同じ午後６時３０分からを予定している。第２回地域協議会はプレゼンテーションを行うため、時間が掛かることを想定して、午後６時から開催の予定である。

【佐藤忠治副会長】

今現在、相談等を含めて提案する予定の団体はどのくらいあるか。

【水澤主任】

提案書を提出したのは、１団体１事業である。その他に相談等があったのは、６団体７事業である。

【細井雅明委員】

昨年は、当初の提案受付で配分予算額を超えていたが、配分額に達しない場合で、追加募集をする場合もこのスケジュールなのか。

【水澤主任】

当初募集については、配分額に達しない場合であってもこのスケジュールである。当初募集の採択後、配分額に達していない場合は、追加募集等についてスケジュールを含めて地域協議会で協議のうえ決定する。

【佐藤忠治副会長】

地域活動支援事業の配分額は、昨年と変わらないのか。

【水澤主任】

大潟区の配分額は、昨年同様710万円である。

【君波豊会長】

提案見込みは、7団体8事業との報告があった。各委員は、関連する団体等で提案の動きがある場合は、提案の促進のために手助けするように動いていただければと思う。

【細井雅明委員】

プレゼンテーションについては、パソコンを使用してもいいということによいか。

【岩片班長】

団体ごとに割り振られた時間の中で、設置から撤去までを含めて、プレゼンテーションをしていただく。また、大会議室での開催を予定しているが、スクリーンはあるがプロジェクター、パソコンは持ち込んでいただくことになる。

【細井雅明委員】

割り振られた時間内に、機材の設置から撤収までをすべて行うということか。

【岩片班長】

そのようにこれまでの地域協議会で決定した。時間配分について、前回は団体が入れ替わってから、質疑応答も含めて10分間であったが、今回は提案数によっては時間配分を変更することもありうると考えている。

【土屋郁夫委員】

発表者以外に準備、片付けのための者が出入りするのによいか。

【岩片班長】

どのように進めるかは皆さんで協議いただきたい。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からは、あまり多くの人から来ていただくのはどうかということもあるが、勉強会等でその点も含めて協議いただければと思う。

【土屋郁夫委員】

会場配置等を工夫して、提案団体が皆さんにきちんと説明できる配置がいいと思う。また、事前にパソコンを使ったプレゼンテーションの希望を聞くのがいいと思う。

【君波豊会長】

勉強会の時には提案件数も確定してくるので、配分時間も調整できると思うので検討すればどうか。

【土屋郁夫委員】

午後6時開始で何時に終了するかにより、各団体の持ち時間が出てくる。それを勉強会の時に示してほしい。地域協議会として、このように進めていくというのを提案者に伝えておかないと、提案者の準備もあると思う。説明者がパソコンの扱いに慣れていなければ補助者を入れればいいし、片付け等も2、3人いれば、プロジェクターの電源を落として、クールダウンの時間を考えれば撤収までの予定が立つと思う。勉強会までに、提案者のプレゼンテーションの方法を確認しておいてもらいたいと思う。

【君波豊会長】

提案の募集期間が終われば、件数も明らかになる。各団体は、従来型のプレゼンテーションを想定していると思う。細井委員に聞くが、情報の入ったUSB等を持ってくればパソコンの共有は可能なのか。

【細井雅明委員】

一般的にはパワーポイントを使う。パソコンにデータを入れるか、USBを持参すればセットの時間はゼロである。

【土屋郁夫委員】

こちらでスクリーン、プロジェクター、パソコンを用意して、USBを持参してもら

うのであればすぐできる。ただし、パワーポイントのバージョンがこちらで用意しているものとあっていないと駄目である。

【細井雅明委員】

パソコンは、提案団体が持ち込むのではないか。

【佐藤忠治副会長】

それも勉強会で検討するのがいいと思う。

【君波豊会長】

では、勉強会で検討したいと思う。今、示されたスケジュールを進める。

次に、(2) 自主的審議事項についてに入る。前回、鵜の浜人魚館をテーマに審議することを決めたが、今後の流れ等について事務局の説明を求める。

【岩片班長】

参考資料によって説明。

【君波豊会長】

それでは、自主的審議事項の件名、進め方等について協議する。協議の中では、「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館」という名称を「人魚館」と省略して話をしたいと思うがいかがか。

(一同了承)

人魚館については、公の施設の適正配置の中で、今後どうなるかが令和6年度に具体化される。我々としては、大潟区の大事な施設であり、何とか存続させたい気持ちで自主的審議事項として取り上げた。こんな件名にして、こんな取り組みをしたらいいのではないかといった意見を出していただき協議していきたい。意見等はあるか。

【土屋郁夫委員】

協議会の自主的審議事項に関する通知票の記載例の中に、「提案書については、別紙のとおり」という記載があるが、この提案書の様式は決まっているのか。

【岩片班長】

提案書については、以前、お示ししている。細井委員が提出されたことがあるが、今

回は、協議会の協議で出されたものであり、提案書の提出は不要である。

【土屋郁夫委員】

審議開始日があるが、終了予定日はあるのか。

【君波豊会長】

そこも含めて協議いただければいいと思う。審議開始日は、地域活動支援事業の審査等が一段落した後になるかと思う。そこから始めて、例えば、令和3年度中に意見書としてまとめるといったようにスケジュールを組むといいと考える。長く期間をとってもまとまらなくなる。3年度中とか、4年度の7月までといったように区切った方がいいと思う。

【土屋郁夫委員】

できれば今年度中に提出して早めに動いた方がいい。市が今後各種計画を策定すると思うので、これに間に合うように動くべきと思う。来年度に繰り越すべきでない。

【君波豊会長】

適正配置計画と総合計画との関連性もあろうかと思うが、適正配置計画では令和6年度までに意見調整して市の方向性を示すとのことである。少なくとも4年度くらいまでにまとめるのが望ましいのではないか。

【熊木所長】

公の施設の適正配置計画の中において、温浴施設については保留となっており、引き続き協議することとなっている。協議が整い次第方向性が決まる。

【佐藤忠治副会長】

前回、市の説明では、令和6年度からの方針に搭載するという説明であった。

【熊木所長】

そのような話は承知していない。

【君波豊会長】

いずれにしても、早い方が良い。

【関清委員】

一昨年度の自主的審議で「鵜の浜温泉の活性化」を取り上げたはずだが、市に提出した結果はどうだったのか。

【佐藤忠治副会長】

前回の自主的審議事項で検討した結果は、市ではなく大潟観光協会に意見書として提出している。

【関清委員】

観光協会からはどのような反応があったのか。

【佐藤忠治副会長】

それについてはまだ具体的なものはない。

【関清委員】

今回の審議にあわせて、前回の意見書についてどのように感じたかも確認するべきではないか。

【君波豊会長】

大潟観光協会の総会等の場で紹介はされていると思うが、その結果や反応は、我々のところには届いていない。近いうちに意見を聞く必要もあると考えている。

【佐藤忠治副会長】

私と会長が観光協会の事務局長に意見書をお持ちしたが、先方の事情で意見書を手渡しするだけで終わってしまった。コロナ禍が収束しない中で鵜の浜温泉の各旅館も厳しい状況にある中でもあったので、地域協議会で協議、検討した意見であり、参考としてほしいと話をしてお渡しするにとどまっている。

【君波豊会長】

機会をとらえて、観光協会の意見も確認してみたいと思う。

【土屋郁夫委員】

所長に聞きたい。第6次上越市行政改革推進計画が平成34年度までとなっており、その中に公共施設の適正配置が記載されているが、次期計画策定の着手時期はいつ頃に

なるか。

【熊木所長】

詳細は今のところ情報を持っていない。

【土屋郁夫委員】

次期計画の策定作業に間に合うように、今回の自主的審議事項をまとめて意見を提出する必要があると思う。次回でいいので、次期計画策定のスケジュールを教えてほしい。

【熊木所長】

確認し、次回回答する。

【君波豊会長】

公の施設の適正配置計画については、各委員において内容を確認しておいてほしい。過去の資料を振り返ってみたが、市が作成した「上越市第3セクター経営分析報告書」というものがあり、この中では人魚館の評価は悪くない。平成23年に報告されたものと記憶しているが、その中ではプールについて改善することという記載があった。しかし、最近のJーホールディングスの説明では、人魚館のプールは強み、特徴であると捉えられている。これらを踏まえながら、人魚館がどうあるべきか審議していければいい。人魚館の利用者推移を見ると、開館当初から現在で、温浴施設の利用者は半減しているが、プールの利用者はそれほどの落ち込みはない。如何に温浴施設の利用者を増加させるかが取組みの柱だと思う。吉川区のゆっつりの郷は集客数が多いが、比較するとレストラン利用者が非常に多い。この辺りも人魚館に足りない部分であると感じている。どのように維持存続していくか、どのような内容で取り組んでいくかこれから皆さんと審議していきたい。

【土屋郁夫委員】

誰に提出するかが重要だ。前回は観光協会に提出したということだが、市に提出するのか、第3セクターに出すのか。その議論がまず必要ではないか。出す相手を決めて、それから中身を議論すべきではないか。

【君波豊会長】

公の施設の適正配置計画は市の計画であり、意見書と言う形で市長に提出すべきものであると考える。

【土屋郁夫委員】

問題ないと思う。了解した。

【君波豊会長】

ほかにないか。

【山岸敏幸委員】

何を、誰にまで決められれば一番いいのだろうが、もう少しテーマをどうするか、何をするのかを時間をかけて議論してからでなければ、決められないのではないか。

【佐藤忠治副会長】

具体的に件名を決めて、自治・地域振興課に通知を出してから審議開始となる。件名と概要をまず決めないと審議ができない。正式名称が大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館である。この健康スポーツプラザが重要であり、大潟町時代に健康全般の施設であることで命名したわけである。この健康増進に向けた施設の利活用の促進についてということで良いのではないか。

【山岸敏幸委員】

前回の協議では、自主的審議事項は大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の活性化をテーマとすると決めたわけであるから、件名は今ほどの副会長が提案したような件名でよいのではないか。

【君波豊会長】

件名については「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用の促進」でよいか。

(異議なしの声)

【君波豊会長】

それでは、その件名で市に提出する。次に期限について、土屋委員から3年度中にまとめるべきとの意見があったが、期間の意見はあるか。

【関清委員】

3年度中にまとめる意見に賛成である。

【佐藤忠治副会長】

概要については正副会長に一任いただきたい。件名及び前回と今回の協議を踏まえて作成する。審議開始についてだが、地域活動支援事業の審査が終わってから、具体的には7月からでよいか。

【君波豊会長】

市に提出する通知票の概要については会長副会長に一任、また、審議の開始は7月から具体的な協議を進めるということによろしいか。

(異議なしの声)

【土屋郁夫委員】

概要の中に、審議した結果を市長に提出するという文言を通知票に記載してほしい。

【佐藤忠治副会長】

市長に意見書をあげることもできるし、地域を元気にする提案事業にもできるので、概要にはそこまで必要ないのではないか。審議の結果、協議会で決めればよい。

【土屋郁夫委員】

地域を元気にする提案事業とは何か。

【佐藤忠治副会長】

自主的審議を行い、市と地域が一緒に取り組む事業である。市に予算をつけてもらい地域の団体等と一緒に事業実施をしたいという提案ができる制度である。

【土屋郁夫委員】

それであれば、了解した。

【濁川清夏委員】

審議の前に、指定管理者である地域活性化センターの話聞く必要もあるのではないか。

【君波豊会長】

現地見学の必要もあるので、その場での意見交換等も考えたいと思う。ほかに意見がなければ、今回の審議を踏まえ、私と副会長で概要を作成して市に自主的審議事項に関する通知票を提出することよろしいか。

(異議なしの声)

それでは、これで協議事項を終了する。次に、その他に移る。事務局から何かあるか。

【柳澤次長】

参考資料により、令和3年度大潟区に係る主要事業一覧表を説明。

【君波豊会長】

今ほどの説明に質問等あるか。

【細井雅明委員】

観光関連の予算が大幅に減っている理由は何か。

【柳澤次長】

昨年度は鵜の浜人魚館等の施設修繕計画が多額だったことが主な理由である。

【君波豊会長】

公共下水道整備について、犀潟の最後の区間の実施だと思うが、その後について、駅南の認可の方向はどうか。

【柳澤次長】

今年度予算において、犀潟駅南地区の実施設計を行う。工事については令和4年度以降に計画している。

【金澤信夫委員】

人魚館のウォータースライダーの修理もできない状態であるが、なぜ観光予算が減っているのか。

【柳澤次長】

ウォータースライダーについては、今後、修繕について検討していくという説明をさせていただいている。予算化を行うとしても今後である。

【君波豊会長】

ほかに意見がなければ、この件はこれで打ち切る。委員からその他の意見はないか。

【土屋郁夫委員】

議事録に載せるか載せないかはお任せしたいが、報告したい。

【君波豊会長】

そういう話であれば、一旦休会とする

～休会～

【君波豊会長】

それでは再開する。その他で報告等あるか。

【佐藤忠治副会長】

前期委員に実施したアンケートの集計結果が届いたが、これについて、今後どうするのかというコメントが自治・地域振興課からなかった。今後、この結果をどう活用するのか、どういう点を改善しようと思っているのか、総合事務所から自治・地域振興課に確認してほしい。総務常任委員会の所管事務調査で、これを基に地域自治区制度について検討して意見書を出すという話も聞いている。集計結果を委員会には3月に説明したとの話だが、肝心の地域協議会にはそのような説明も何もない。

【君波豊会長】

意見ということでよいか。

【佐藤忠治副会長】

それでよい。

【熊木所長】

自治・地域振興課に意見を伝える。

【君波豊会長】

先日、全戸配布で津波避難マップが配布された。町内ごとの詳細図が一緒に配られたが、これは12月に実施したワークショップで各町内会からでた結果が避難マップに反映されたという解釈でいいのか。

【熊木所長】

そのとおりである。

【濁川清夏委員】

新型コロナウイルス感染拡大の影響が出てきている。リモートの会議も行われるようになってきているが、地域協議会も試しにリモートで実施してみてはどうか。

【土屋郁夫委員】

練習でもいいので、この2週間くらいの間で1度、全員でやってみてはどうか。

【君波豊会長】

そうならないように書面決議の規定を定めた。

【土屋郁夫委員】

書面決議よりリモートがよい。

【岩片班長】

会長の言われたように、昨年度、書面決議の方法について地域協議会で審議、承認いただいたところである。制度面もそうだが、全委員が接続環境を整えられるかどうかという問題もあるので、すぐには困難ではないか。

【土屋郁夫委員】

ずるずるせずに、委員ができないかどうか調査すべきだ。この場で聞きたい。今、リモート会議ができないという人は何人いるのか手を挙げてほしい。

(4人挙手)

【関清委員】

I T活用は様々な場面で言われるが、地域協議会の場で議論できる条件にあるならば、顔を合わせて議論すればいい。

【君波豊会長】

できるだけ対面で議論できる場を作っていくのが必要だと思う。現状では書面決議の方法を決定した。今後、必要があれば市全体で検討すべきことではないか。

【細井雅明委員】

地域協議会では消毒、検温はしなくていいのか。

【熊木所長】

ほかの区の状況は承知していないが、大潟では検温は実施していない。非接触型の体温計はコミュニティプラザでは所有していない。

【山岸敏幸委員】

この場で検温しても、寒い外から来たばかりでは体温が低く出る。あまり意味がないと思う。

【岩片班長】

地域協議会の開催について、防災行政無線で住民にお知らせをしている。その際、傍聴にお越しの際は検温をしていただいた上で、マスクを着用してお越しく下さいと放送をしている。委員についても、ご自宅で検温をし、熱があるようであれば、欠席でもやむをえないと思う。なお、消毒液についてはコミュニティプラザ入り口に設置しているので利用してほしい。

【佐藤忠治副会長】

昨日、柿崎区地域協議会で最終処分場の説明があったとのことであるが、同じ頸北地域でもあるので、大潟区地域協議会にも同じ資料を配布してもらおうよう要望したい。

【君波豊会長】

ほかに意見はないか。

【五十嵐公子委員】

会議時間の話であるが、コロナ禍という状況もあるので、1時間程度で会議を終えられるよう審議を進めてもらいたい。

【土屋郁夫委員】

それについて、事前に協議会で何をやるのか、ある程度の枠組みを示してもらえればある程度意見をまとめて来られるが、当日いきなり意見を出せというのが多すぎると感じる。月に1回であるので、もっと早く議題を出してほしい。これは要望である。

【君波豊会長】

了解した。ほかになれば、事務局から次回の日程を報告してもらおう。

【柳澤次長】

次回、地域協議会勉強会を5月20日（木）午後6時30分から、第2回地域協議会を6月3日（木）午後6時から開催する。

【佐藤忠治副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。